

審 査 意 見

1 経営成績及び財政状態

平成28年度における電気事業の経営成績については、総収益 2,336,591,007円に対し、総費用は 1,940,257,421円で、差引 396,333,586円の純利益が生じており、これを前年度と比べると 68,619,095円増加している。

これは、北川発電所のオーバーホール等の修繕費や委託費等の総費用が増加したものの、水力発電電力料の基本料金が改定されたこと等に伴う総収益がこれを上回って増加したことによるものである。

これにより、投下費用に対する収益性を示す総収支比率は 120.4%となり、前年度に比べ 3.0ポイント上昇している。

財政状態については、短期債務に対する支払能力を示す流動比率は 312.5%であり、前年度に比べ 130.3ポイント低下しているものの、引き続き高い水準を保っている。

また、財務の長期健全性を示す自己資本構成比率は 78.5%であり、前年度に比べ 0.7ポイント低下している。

以上により、大分県電気事業は、安定した電力料収入に支えられ良好な経営を維持していること、短期・長期の財務の安全性が保たれていることなどから、経営成績、財政状態ともに概ね健全であると考えられる。

2 総合意見

大分県企業局は、平成26年度から4年間を計画期間とする「第3期中期経営計画」を策定し、「安全・安心の施設管理」、「顧客本位の取組」、「県政（地域）への貢献」を基本目標に掲げ、取組を進めている。

平成28年度の電気事業では、北川発電所水車発電機のオーバーホール工事など経年施設の計画的な改修等が行われており、企業局の運営する発電所の中で最も古い大野川発電所においては、リニューアルに向けて建屋地質調査を行うなど、平成33年度の運用開始に向け大規模改修への取組が本格化したところである。

発電所の多くが、発電開始から半世紀余りを経過し老朽化が進む中、将来にわたって安定・継続的な運用を行うためには、施設の長寿命化・更新の取組の強化が重要であり、それを支える経営基盤の強化が欠かせない。

なお、平成29年度は、収益の柱である水力発電の平成30・31年度の売電契約更改が控えている。卸料金規制の撤廃による総括原価方式の廃止という大きな環境変化のもと、前回の契約更改がされたが、今回についても引き続き安定的な収益を確保する観点から、有利な条件で売電できるよう取り組む必要がある。

また、平成29年度は第3期中期経営計画の最終年度となり、平成30年度以降の経営計画を策定することとなるが、計画策定にあたっては、これまで以上に経営の安定と事業の発展を図るため、今後の諸情勢を見通しながら長期的な視点を持つて行うことが大切である。

こうした状況を踏まえ、今後とも、電気事業を取り巻く環境の変化に柔軟かつ的確に対応し、重要課題対策の進捗管理や成果の検証を着実にを行い、引き続き安定的な電力の供給を確保し、更なる経営基盤の強化に努められたい。